

Ⅸ 船橋市議会業務継続計画（議会 BCP）

● 策定

令和 5 年 4 月 11 日

● 目的

市内において大規模な災害の発生や感染症等が流行した際、様々な制約を受ける状況にあっても、議会として迅速な意思決定、市民ニーズの反映など、議会の機能維持を図ること。

- ・ BCP: Business Continuity Plan（業務継続計画）

災害や大規模事故など不測の事態を想定して、業務継続の視点から具体的な取り組み等について定めた計画。

● 概要

(1) 船橋市議会業務継続計画（船橋市議会 BCP）

～地震・風水害編～

首都直下地震や、昨今の台風等による浸水や土砂流出などの災害等を鑑み、議会の役割をより明確にし、大規模災害時においても議会機能を適切に維持するため、下記の内容などについて定めている。

- ・ 議員と議会事務局職員の安否確認体制の構築、初動体制の整備
- ・ 災害の発生時期に応じた議会・議員・事務局職員等の行動基準
- ・ 事務局職員の指揮命令系統

(2) 船橋市議会業務継続計画（船橋市議会 BCP）

～感染症対策編～

令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、これまでのコロナ禍における市議会の対応を参考に、感染症・伝染病の流行時において必要な対応を図ることができるよう、下記の内容などについて定めている。

- ・ 感染が疑われる場合や感染が確認された場合の対応
- ・ 議長・委員長等が職務を執れない場合の職務代行順位
- ・ 会期前や会期中に感染症患者が発生した場合の検討事項と対応
- ・ 感染防止対策